施設登録制度の趣旨

「出会い・学び・楽しみ・活かす」がコンセプトの登録制度です。NPO法人、市民活動やボランティア団体、まちづくり協議会、サークル活動団体など、明石市内で活動する多様な団体や個人にご登録いただけます。センターに集う団体や個人と出会い、活動が広がるよう、様々なサポートを行っています。

登録の条件

- □ 市民の自主的な活動、かつ登録制度の趣旨に賛同して登録を申し込んでいること
- □ 明石市内で活動を行う団体および個人であること
- □ 団体の場合、団体の会員数が2名以上であること
- □ 個人の場合、「みんなの講座」または「みんなの学校」で講師経験があること
- □ 登録メンバーズの活動において、専ら、政治、宗教、営利を目的とした活動を行わない団体およ び個人であること

登録の流れ

- 登録申請書をご記入の上、活動内容の分かる資料を添付して8階総合受付まで お持ちください。申請者の活動についてスタッフがお話を伺います。(活動内容の分かる資料:規約・会則、チラシ、パンフレットなど)
- ❸ 正式登録が決まりましたら、8階総合受付にて登録証をお渡しいたします。

❷ おあずかりした書類を確認し、後日登録の可否をホームページにてご案内します。

- 登録メンバーズ No
 - ※登録証右上の数字です。登録メンバーズの登録番号になります。
- 貸館・貸室利用登録 ID (URL: http://www.a-machi.jp/)
 - ※インターネットで施設を予約する際に使います。
 - ※無料のスペースはインターネットで予約できません。電話や来館にてお問い合わせください。

以上で登録完了です。

複合型交流拠点 ウィズあかし

生涯学習センター・男女共同参画センター・市民活動支援センター

ウィズあかし登録メンバーズ制度のご案内



運営 : 一般財団法人 明石コミュニティ創造協会

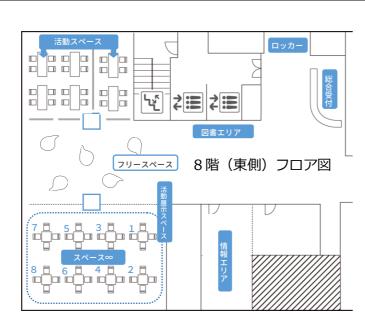
Ver.3.6 (2023.5)

ウィズあかしでうけられるサポートの一覧

	サポート名称	サポート内容
相談	コーディネート	登録団体および個人間のつながりができるように、コーディネートいたします。
	活動相談	活動に関する相談から法人化や会計・労務・税務などの専門的な相談まで、幅広く受け付けています。次のステージへのステップアップなどなんでもご相談下さい。
交流	グループ活動スペース 「スペース ^{エイト}	8階フリースペースにスペース∞用のテーブルを8つ設置しています。 用途に合わせて、テーブルを複数利用していただけます。 最大8テーブルまで、予約も可能です。(利用料無料/3か月前から予約受付開始)
	グループ活動スペース 「活動スペース」	①~⑥の6つのスペースを設置しています。 用途に合わせて、全面利用も可能です。 ※ご利用いただくには予約が必要です。(利用料無料/3 か月前から予約受付開始)
	「スペース ^{・ズィト} 」「活動 スペース」での イベント開催	「スペース∞」「活動スペース」で、イベントを開催できます。8階窓口で、「イベント申込書」を提出してください。プロジェクター、スクリーン、マイクなどもご利用できます。数に限りがありますのでご相談下さい。 ※ご利用いただくには予約が必要です。(利用料無料/3か月前から予約受付開始) 事前にヒアリングがありますので、総合受付もしくは電話でご予約下さい。 ※1団体および1個人につき1か月に2回までご利用いただけます。
	活動展示スペース	団体および個人の活動の PR や、作品展示の場としてフリースペースに設置しています。 ※ご利用いただくには予約が必要です。(利用料無料/3 か月前から予約受付開始)
情報	メーリングリスト	ウィズあかしからのお知らせが届いたり、団体および個人のイベント情報発信等の相互 の情報共有の場としてご活用ください。 ※本制度登録時にメールアドレスを登録していただく必要があります。
	情報発信	情報ポータルサイト「まちナビ AKASHI」や今後の情報誌等に、最新のイベント情報を掲載することができるようになります。 ※正式登録時に掲載方法の説明があります。
	チラシ受付	当施設や、各市民センターなどにチラシを設置することができます。(各 20 部まで)

以下の活動については 「スペース∞」および「活動スペース」での イベント開催は行えません。

- ①専ら営利を目的とした活動
- ②入場料を徴収したり、入場制限を行う活動
- ③他団体や周囲の迷惑になる活動



	サポート名称	サポート内容
その他	ロッカー	年度更新制(空き状況によって、年度途中からでもご利用いただけます) 利用希望者が上限数を超えている場合は抽選となります。 小(鍵なし) 1,200円/年 幅 25 奥行 35 高さ 41 (cm) 大(鍵なし) 1,800円/年 幅 27 奥行 48 高さ 53 (cm) ※1 団体および 1 個人につき小、大どちらか 1 つまでご利用いただけます。 ※ただし空きがある場合は複数利用ができますのでお問い合わせ下さい。
	私書箱	ロッカーを利用中の団体のみ、当施設を郵便物の受取先としてご利用いただけます。 (到着した郵便物の仕分けは、当施設のスタッフが行います。) ※一部受け取りが不可能な郵便物がありますのでご利用される場合は事前にご相談下 さい。
	印刷室	・白黒リソグラフ(原版 40 円/1 枚、印刷 5 円/5 枚)※用紙は持参 1 枚単位で印刷できますが、印刷代金は 5 円単位で切り上げて計算します。 ・カラー複合印刷(全サイズ 1 枚/10 円)※用紙は持参 ・大判プリンター(詳細はスタッフにお問い合わせください) ・裁断機
	チャレンジグッズ 貸出	ドミノ(4色、5万個まで)ビブス(80着まで)、ワークショップセット(6セットまで)、えんたくん(テーブル型模造紙、10テーブルまで)、交流活動グッズ、書籍(1回3冊まで)※貸出期間、料金等の詳細はお問い合わせください。

登録要領

※以下をご確認の上、お申込ください。

(趣旨)

第1条 明石市内で活動を行う団体および個人の支援及び団体間や市民との交流を推進するために登録制度を設けています。この要領は、登録を行うことに関して必要な事項を定めたものです。

(用語の定義)

第2条 団体とは、団体の会員数が2名以上である団体をいい、個人とは、「みんなの講座」または「みんなの学校」 で講師経験がある人をいいます。

(登録期限及び継続手続き)

第3条 団体および個人の登録期限は、毎年3月31日までです。継続して登録を希望する場合は、2月頃に発行する 「更新用紙」に記入の上、提出してください。更新用紙の提出がない場合は登録を解消いたします。

(登録内容の変更)

第4条 登録団体の代表者、団体および個人の連絡先等登録内容に変更がある場合は、すみやかに当施設に連絡してください。

(登録の取消・抹消)

第5条 登録団体および個人は、活動の停止や解散等、登録内容を取り消す場合は、すみやかに当施設に連絡してください。また、登録団体および個人の活動内容が登録要件を満たしていないと当施設が判断した場合、登録を取り消すことがあります。

(その他)

第6条 上記の条文以外の事項については、当施設において別途協議します。

付 則

この要領は、令和3年4月1日から施行します。